

会議録削除にたいする抗議声明（09年3月19日）

一、本日、議会運営委員会において葉梨衛議長は、3月5日おこなった山中たい子議員の一般質問の再質問に、「通告の範囲を超えた部分があった」として、その部分を会議録から削除すると報告した。

質問内容は削除に該当するものではまったくなく、日本共産党は議会運営委員会で削除の撤回を求めた。

一、議長が「通告の範囲を超える」とした部分は、山中議員が「水源開発の見直し」と通告し、知事に過大な水需要予測の見直しを求めた部分である。知事は「地下水からの水道への転換にともなう給水人口の増加」などを理由に、水需要の増加は見込めると答弁した。これを受けた再質問では、地下水利用を提案してきた立場から、TX沿線にオープンした大型ショッピングセンターが地下水を利用している事例をあげ、知事の見解をただしたものである。

一、山中議員の質問は、莫大な負担金が伴うダム建設ではなく、すでに確保されている安定水利権と、地下水を適切に利用する水行政に切り換えることで、県財政の負担を軽減し、水道料金の引き下げにも道を開くことができる提起であり、今後、十分検討されるべきものである。

一、議会における議員の発言は、議会の機能を発揮するために最大限保障されなければならない。多数会派が少数会派の発言を制限したりすることは議会の生命を損なう重大な不当行為である。日本共産党は、今回の会議録削除にきびしく抗議するとともに、県議会が言論の府にふさわしい姿を取り戻すようひきつづき全力をつくすものである。

日本共産党茨城県議会議員団